

# 投票区の見直しに係る資料

奈義町選挙管理委員会

## 1 概要

平成 15 年から始まった期日前投票制度の周知・浸透により、奈義町では全体の投票者の 7 割以上の方が期日前投票により、役場期日前投票所で投票を行っています。また、当日の投票者が減少していく中にあっても、投票所を開設するためには、選挙事務に従事する職員の配置に加え、各地区から投票立会人のご協力をいただく必要があり、投票所の準備を含め、従来と同様の負担が必要となります。5,000 人いた投票者は、今では 4,500 人を切っています。こうした状況を踏まえ、選挙を正確かつ円滑に執行できるよう、現況に合わせた投票所の見直しについて選挙管理委員会で検討を行った結果、現在の 3 投票所を 1 投票所に集約する方向で進めることを決定いたしました

## 2 各選挙の期日前投票率等の検討

R5 町長町議選		R6 県知事選		R5 県議選		R6 衆議院選		R7 参議院選	
期日前（4 日間）	72.09%	期日前（16 日間）	75.05%	期日前（8 日間）	71.36%	期日前（11 日間）	74.75%	期日前（16 日間）	74.72%
当日（不在者投票除く）	26.53%	当日（不在者投票除く）	23.24%	当日（不在者投票除く）	27.55%	当日（不在者投票除く）	23.33%	当日（不在者投票除く）	23.75%

## 3 集約後の投票率の維持向上のための取組み

- ・期日前投票、不在者投票等の活用促進に向けた広報を強化。
- ・投票所までのさと丸乗り合い交通の「無償」運行の広報・周知の強化。
- ・若年層投票率向上に向けた広報・取り組みの強化（10 代、20 代の投票立会人の募集等）。
- ・当日投票終了時間の検討。

#### 4 投票区の見直し案 (※集約、変更する地区名等を朱字で表示しています)

投票所 地区 有権者数 現在 (令和7年12月1日 現在)



投票所 地区 有権者数 集約後



投票区	地区名	投票所
第1投票区	荒内西、中島西、新吉野、上町 川、滝本	旧滝川つくし幼稚園
第2投票区	中島東、広岡、柿、久常、豊沢、宮 内、成松	奈義町役場
第3投票区	高円、行方、関本、西原、皆木、小 坂、馬桑	旧中央東幼稚園

投票区	地区名	投票所
奈義町投票区	全地区	奈義町役場